

市民相談(6月分)

介護保険苦情・・・介護保険サービスなどに関するもの(弁護士が対応)
第2水曜日15:30~17:30
(1時間以内)
予前日までに
問くすのき広域連合
TEL06-6995-1516
問同連合守口支所(高齢介護課)
TEL06-6992-2180
場市役所1階北エリア
市民相談室101

女性の悩み相談
毎月第1~第4火曜日13:00~16:00
(1人50分・先着3人)
予前日までに
人権相談
▽毎週月・水・金曜日9:00~12:00
▽毎週木曜日13:00~16:00
場上記いずれも市役所5階南エリア
相談室507

備当日直接
人権電話相談
毎月第2・4金曜日17:00~20:00
(1人30分)
問人権室
TEL06-6992-1512

福祉の総合相談
コミュニティソーシャルワーカー
平日9:00~17:30
場市役所7階北エリア守口市社会福祉協議会
備当日直接
問守口市社会福祉協議会
TEL06-6992-2715

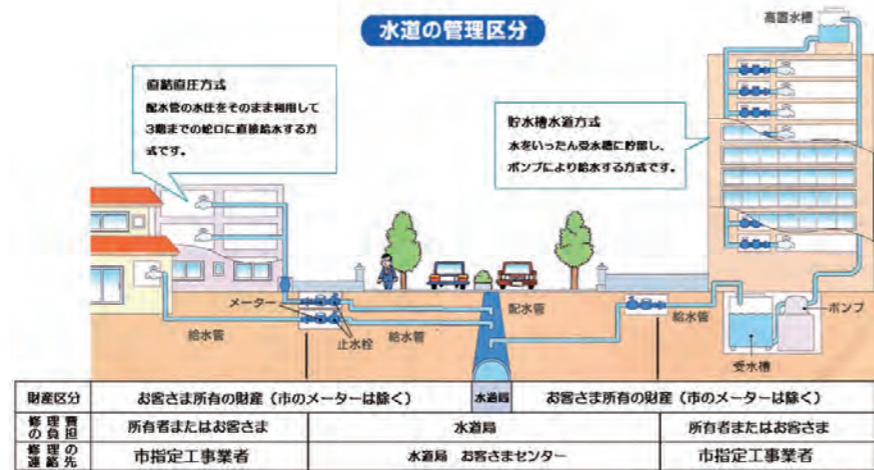
生活上の悩み
平日9:00~17:30
場市役所7階くらしサポートセンター守口
備当日直接
TEL0800-200-8011

水漏れ修理業務
水道局では、道路上から水道メーターまでの水漏れ修理業務を民間委託しています。現場作業を行う委託業者は、水道局が発行した身分証明証を携帯しています。不審な点があれば提示を求めてください。

進路選択支援相談員による相談

内進路や奨学金のことなど
時6月1日・8日・22日・29日(金)
14:00~18:00
場大日サービスコーナー(イオンモール大日内)
問学校教育課
TEL06-6995-3151

宅内修理は市指定工事業者へ
宅内の水漏れ修理は、お客さまが「市指定工事業者」に直接申し込んでください。修理の対応が可能な業者は、ホームページで紹介しています。
水漏れ緊急時は24時間体制
休日・夜間の緊急時の応急修理は、水道局が24時間体制で受け付けます。
修理費用の区分
▽配水管の分岐から各家庭の蛇口までの給水装置(メーターは除く)は、お客さま所有の財産で、その維持管理は、お客さまが行います。
▽道路上から水道メーター(共同住宅などは、親メーター)までの水漏れは、水道局が費用負担し修理します。ただし、人為的な破損、止水栓・ボックス取り替え費用は除きます。
▽水道メーターから蛇口までの水漏れは、最寄りの市指定工事業者へ申し込んでください(費用は個人負担)。



道路上的での水漏れ発見時
道路上で水漏れを発見したときは、水道局まで連絡してください。
問水道局お客さまセンター
TEL06-69991-6777

高齢者の健康 生きがいを支える
市では、高齢者の健康づくり、生きがいを支えるため、高齢者健康生きがい支援室を設置しました。
健康生きがいにつながる相談・助言や情報提供、地域活動や趣味サークルなどを募集する団体などの情報提供・マッチングを行います。
場市民保健センター1階
問高齢者健康生きがい支援室
TEL06-69992-7634

安否確認ホットライン

新聞がポストにたまっていて、洗濯物が長く干したままである、明かりが昼夜ずっとついたままなど、普段と様子が違い、安否確認が必要な状況と思われる場合には、安否確認ホットラインに連絡してください。
寄せられた情報をもとに早急に安否確認・状況把握を行います。
受付 月~金曜日(祝日を除く)
午前9時~午後5時30分
安否確認専用連絡先
TEL06-69992-4010
Anpi4010line@city-moriguchi-osaka.jp

平成31年度使用教科書展示会

教育センターでは、平成31年度に市立学校で使用される教科書の展示会を行います。
時6月7日(木)~7月12日(木)午前9時~午後5時30分(土・日曜を除く)
場市役所6階南エリア研修室604
問教育センター
TEL06-69997-0703

女性のための創業カフェ

「自分の店を持ちたい」「ビジネスをやってみたい」「どう準備すればいいの」など、創業にはさまざまな不安や

疑問がつきまとい、創業に向けて何から考え始めればいいのか、と悩んでいる人は少なくないと思います。そんな人におすすめるのが今回開催する「創業カフェ」です。もりかど創業カフェではお茶をしながら創業のコツや不安に対する考え方を学びます。また今回は子育て中の人も気軽に参加できるよう無料保育(未就学児のみ)も用意しています。

時6月30日(土)午前10時~正午
場守口文化センター3階
講三根早苗氏(有)パワーエンハンスメント代表取締役
¥千円(ドリンク付き)、受付時に徴収
定女性のみ先着20人
保満1歳~未就学児
問守口門真商工会議所
TEL06-69909-3303

愛の献血

申・問▽6月17日(日)9:30~12:30、錦小学校
14:00~16:00、京阪電車守口市駅前
▽24日(日)10:00~12:00、13:00~16:00
イオンモール大日
問守口市献血推進協議会事務局
(健康福祉部総務課内)
TEL06-6992-1570



合葬墓「虹の丘」

祭祀を引き継ぐ人が必要としないので、単身・承継者のいないご夫婦も、安心して利用できます。

申込資格
資格1 守口・門真・大東・四條畷市民、飯盛霊園の墓所使用者
資格2 その他
申・問合葬墓「虹の丘」使用許可申請書(同組合コミュニティ推進課で配布)に必要書類を添えて、郵便または持参で同組合(〒575-1001 24 条畷市大字下田原448)
TEL0743-78-1195
備受付は午前9時~午後5時30分(土・日、祝日も可)

使用区分	資格1	資格2	備考
合葬	50,000円		直接、合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置	100,000円	125,000円	骨つばに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
合葬+記名	150,000円	200,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置+記名	200,000円	275,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、骨つばに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問生活福祉課 TEL06-6992-1593 Mori-seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次の情報をお待ちしています。
▽仕事をしているのに市に報告していない
▽財産があるのに、生活保護費を受給している
▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
▽自身の処方薬を他人に渡している
▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない